

平成31年度
事業計画書



学校法人 岩手医科大学

目 次

1. 背景と方針について	・ ・ ・ ・	1
2. 主要な事業計画について		
(1) 創立 120 周年記念事業関係	・ ・ ・ ・	2
(2) 教育・研究関係	・ ・ ・ ・	3
(3) 補助事業及び委託事業関係	・ ・ ・ ・	7
(4) 医療関係	・ ・ ・ ・	9
(5) 管理運営関係	・ ・ ・ ・	9
(6) 施設設備関係	・ ・ ・ ・	10

1. 背景と方針について

全国の大学の約 8 割を占める私立大学は、わが国の高等教育における基盤形成の大きな一翼を担っている。近年、大学の増加や少子化の影響により、その約 4 割が定員を充足できず、経営難に陥る等、大学淘汰の時代が到来している。

一方、わが国の経済情勢もアベノミクスの効果は限定的で、全体としては依然として厳しい状況にある。これに拍車をかけるように本年 10 月からは、消費税が 8%から 10%に引き上げられる見込みであり、私立大学には大きな負担となることが必至の状況である。

しかしながら、この様な環境下にあっても、開設から 120 余年の歴史と伝統を誇る本学は、建学の精神に基づき、有為な人材を育成し、地域医療の安定を図り、社会に貢献する使命を永続的に果たしていかなければならない。そのためには、倫理観を重視しつつ、既成概念にとらわれることなく次代を見据え、変革を重ねていく必要がある。

その一環として、最新の生命科学に対応した教育・研究・医療を実践していくため、総合移転整備計画を策定し、明治 30 年の本学開設以来、拠点としていた内丸キャンパスから矢巾キャンパスへの大学施設の段階的整備を進めてきたところであり、平成 31 年度は、当該整備計画の集大成ともいえる矢巾新附属病院が竣工し、開院を迎えることになる。この新病院の運営を速やかに軌道に乗せ、次世代に継承していくことが、現教職員に課せられた使命である。よって、今年度は、附属病院の矢巾移転及び内丸メディカルセンターの開業を最優先事業と位置づけ、各事業を展開するものとする。

今年度上半期は、9 月の開院に向け、機器の搬入や患者搬送のシミュレーションを行い、患者の安全を最優先とした万全の体制で引越しを完遂させること、開院後の下半期は、可及的速やかに新病院の運営を軌道に乗せるため、高規格の外来診療を担う内丸メディカルセンターとの機能分担の下、両病院を一体的、有機的に運用させるとともに、各医師会、関連病院、開業医との緊密な連携を推進し、患者の安定的確保を図ることとする。

なお、移転に係る事業費は、震災復興事業や東京オリンピック関連事業に伴う資材や人件費の高騰等により、計画当初の想定を大幅に上回ったことから、これまでも事業費の圧縮や医療収支の改善に向け、大学を挙げて対策を講じてきたところであるが、今後控える内丸メディカルセンター新棟建設資金確保のため、患者紹介率や病床稼働率の向上、後発医薬品への切替え、SPD（院内物流管理システム）による医療材料の適正管理等を継続し、医療収入の増加と医療経費の削減を図るとともに、近年、入学定員の充足に至っていない歯学部、薬学部の入学生の獲得に向けて、抜本的な改革に取り組み、学納金収入の安定化に努めることとする。

そして、社会情勢を慎重に見極めながら、各種補助金等の獲得や金融機関等からの資金調達も含めた中長期的な資金計画に基づき、経営基盤の強化を図っていく。

その上で教育、研究については、国家試験合格率の向上、学生定員の確保、大学ブランド力の強化、競争的外部資金の獲得等が、大学の存亡に関わる極めて重要且つ喫緊の課題であることから、内部質保証システムを構築の上、PDCA サイクルを機能させながら、医学部、歯学部、薬学部、看護学部の連携教育・研究を特色とした医療系総合大学としての付加価値を高め、戦略的な取り組みを実践するとともに、法令遵守の下で将来的な視点に立ち、矢巾キャンパスの更なる教育研究環境の充実に向け、検討を進めることとする。

以上の方針に基づき、平成 31 年度は次の重点事業を実施する。

2. 主要な事業計画について

(1) 創立 120 周年記念事業関係

①矢巾新附属病院開院及び患者搬送計画の実施

本年 9 月の矢巾新附属病院開院に向け、新病院及び付属施設の新築工事を推進するとともに、開院と併せて実施する内丸地区から矢巾地区への入院患者搬送計画について、各関係機関と綿密な協議調整を図り、安全かつ適切に実施する。

②内丸メディカルセンター開院及び施設改修工事の実施

内丸メディカルセンター開院に係る開設手続き及び迅速な検査・診断を行う高度外来機能病院として運用体制の構築に向けた取組みを推進するとともに、矢巾移転に伴う診療体制の見直しにより、外来機能の一部施設改修が必要となることから、より効率的な外来機能整備に向け改修工事を実施する。

③矢巾キャンパス改修工事の実施

矢巾新附属病院の開院における臨床系教員及び事務局機能等の移転に伴い、より機能的な研究・施設環境の整備に向け、矢巾キャンパスの研究エリア及び事務局関連エリアの施設改修工事を実施する。

④内丸地区跡地活用計画の検討推進

将来的な内丸メディカルセンター新棟建設を含めた内丸地区跡地活用計画について、全国の都市再開発の動向や先進地事例の視察・検証等を行いながら、引き続き行政や各関係機関とともに検討を行う。

⑤附属病院落成式典

平成 29 年 4 月に着工した矢巾新附属病院の建設工事が本年 6 月末で竣工を迎えることから、7 月 20 日（土）に学内外の来賓及び関係者の参列を仰ぎ、落成式典を挙げる。

(2) 教育・研究関係

①医学部教育の質の向上と卒業時の教育成果達成に向けた対応

医学教育分野別評価を受審し、明らかになった課題への対応と教育内容を見直す。従来の講義主体の授業を減じて初年度から段階的に行う症例基盤型の能動学修、第1・3・6年での医歯薬看護4学部による多職種連携教育、上級学生による下級学生への個別指導、CBT対策演習等を複合的に実施する。5・6年は、卒業時に求められる資質・能力の達成に向け、地域医療機関での長期間の診療参加型実習を実施する。加えて、国家試験に向けて学生個々が己の成績レベルを客観視できる振り返りの機会を設けて意識改革を図るとともに、国家試験予備校による補講を実施し、さらに成績下位学生に対しては、教員主導の補講を体系的に実施する。

②歯学部における学生教育の充実と教育力向上対策の実践

担当チューターによる学生個人カルテに基づいたきめ細やかな学習方法等の指導を引き続き実践する。また、国家試験ならびに全国公開模擬試験の結果分析に基づき、特別補講、学生個々の弱点克服を目的とした科目毎の補習講義、国家試験予備校の講師招聘によるオーダー講義を戦略的に行うほか、過去の必修問題を用いた「必修試験」それに伴う「必修試験解説講義」を継続して実施する。さらに、成績不振者を対象とした「選抜講義」を実施して学力向上、成績の底上げと留年率の低下を図る。

低学年での「歯学教育支援システムモバイル版」演習で自学自習を促進させるほか、第3学年後期からの臨床コースに入る前までの基礎的な知識を確認するため、第3学年に総合試験形式の試験（振り返り試験）を実施する。第5学年には第6学年に向けてのモチベーション向上等を目的として、第6学年の総合試験を同日受験させるほか、成績の維持、知識と技能の融合を目的に、診療参加型臨床実習内容を充実する。

また、試験問題作成に係るFDの開催回数を増加する等、教員の教育力向上を図る取組を継続的に実施する。

③薬学部における学修能力向上に向けた取り組み

6年制薬学部に求められている臨床に秀でた薬剤師を養成するため、平成25年度入学生から新カリキュラムを導入し、医歯薬看護連携によるチーム医療教育を充実させ、実務家教員と基礎薬学系並びに医療薬学系の教員が協力する科目を編成する等、高度な専門教育を設定することによって、計画的に教育内容の充実化を進めてきた。

この新カリキュラム導入と、教員の教育能力の向上も目的として行った組織改編を効果的に活用し、平成31年度からは、1年次への専門科目の移行、4年次の実務基礎実習の大幅な内容改訂、6年次での地域医療マネジメント概論（新設）の開講、学外

薬剤師の授業参画等による実践的な臨床教育等、教育内容をより一層充実させる。また、6年次での留年生が多くなっている現状を踏まえ、手厚い補習授業を実施する等、学修支援も積極的に進める。

併せて、本学の薬学教育や薬剤師の果たす役割を広く社会に発信するため、薬学部ホームページの充実を図ると共に、これまで以上に中学生、高校生等への啓発活動を行い、本学薬学部への志願者を増やす取り組みを推し進める。

④看護学部における設置計画の着実な履行と教育研究活動の充実

看護学部開設から3年目を迎える平成31年度は、文部科学省に申請した設置計画を着実に履行するとともに、医学部、歯学部、薬学部及び附属病院を併設する本学の強みを最大限に活用した教育研究活動の定着と充実を図る。

また、平成31年度からは附属病院をはじめ県内の医療・福祉施設等において本格的な臨地実習を開始する。臨地実習は、看護実践能力を習得し、かつ看護専門職としての態度や倫理観を養うとともに、チーム医療、高度専門医療、地域医療を実践から学ぶ重要な授業科目である。実習施設とは、綿密な連携のもと充実した指導体制を築き、学生が効果的に実習することができる環境を整備する。

この他、戦略的な国家試験対策を積極的に展開するとともに、看護学部完成年度以降の教育研究体制等に関する検討を進める。

⑤「ひらめき☆ときめきサイエンス」による小・中・高校生を対象にした薬学の啓発

「ひらめき☆ときめきサイエンス」は日本学術振興会が主催となって開催する小学校5・6年生、中学生、高校生に向けたプログラムである。研究機関が行っている科研費による研究成果を小・中・高校生に体験してもらうことにより科学への関心を高めってもらうことを目的としている。

薬学部では、本プログラムにより、県内外の小・中・高校生を対象に講義・実習を実施し、薬学への関心を高めることで、潜在的な薬学部志願者の掘り起こしを図る。

⑥マルチメディア教室備付ノートパソコンの計画的更新（5か年計画、3年目）

CBT試験、情報教育で使用するノートパソコンが経年（購入年度：平成20年度30台、平成21年度70台、平成25年度100台）により不具合を生じていることから、計画的に更新する（年40台購入。平成29年度から5年間で200台を更新）。

⑦矢巾キャンパス施設の視聴覚機器の計画的更新（4か年計画、1年目）

矢巾キャンパス施設の講義室等に設置している視聴覚機器（プロジェクタ、実習用ディスプレイ、マイク設備）は、平成19年度矢巾キャンパス開設ならびに平成23年

度二次移転の際に設置したものであるが、設置から7～10年以上経過し、部品の生産終了等により修理対応ができないことから、計画的に更新する。（平成31年度から4年間）

- i. プロジェクタは、光源である「ランプ」の生産が終了し、修理対応ができなくなるため、「レーザー」に更新する。
- ii. 実習用ディスプレイは、現在「プラズマディスプレイ」を使用しているが、既に部品生産が終了し修理対応ができないため、「液晶ディスプレイ」に更新する。
- iii. マイク設備は、無線設備規則の改正により平成34年12月1日から使用できなくなることから、新規格対応設備に更新する。

⑧教育改善のための全学的FD・SD推進

各学部等におけるFD・SDと併せて、学部連携、また全学でのFD・SDを実施し、大学全体としての授業改善、業務改善を図る。FDについては、平成30年度から実施している、新任助教及び教育経験の浅い教員に対する、本学の教育方針について理解を深める講習会の実施と、多職種連携教育やカリキュラムデザイン等について、学外講師を招聘し全学的に教授方法のブラッシュアップを図る。SDについては、大学運営管理にあたる教職員の業務能力・資質向上のため、学内の関係部署との連携を取り、計画的に実施する。

⑨教学IR（Institutional Research）充実化事業

学内の各部門で所有する教学に関するデータを集約し、データを集計、可視化及び解析した上で、以下の教育戦略の検討等に活用し、各部門への情報支援を円滑に実施する。

- i. 各種情報の経年変化を記録したファクトブックの作成
- ii. 学修支援アンケートの実施・解析
- iii. ジェネリックスキル判定プログラム（PROG）の実施・解析
- iv. 集約したデータの可視化（Microsoft Power BI）の試行

⑩学生のキャリアビジョンを助け、希望する就職を実現するための支援

- i. 個人の希望や適性に基づくタイムリーな求人情報の提供
- ii. 進路選択、就職活動に役立つガイダンスやセミナーの開催
- iii. 企業等の協力によるインターンシップ企画の実施
- iv. キャリア支援事業に係る満足度調査の実施
- v. 卒業生の活躍情報収集と広報への展開
- vi. 看護学部の就職活動開始に伴う求人票・就職関連資料コーナーの拡充

⑪「巖手醫學文庫」及び貴重書の整理

- i. 本学所蔵の和漢古書「巖手醫學文庫」の未整理分(2,430冊)について、目録作成及び目録DB登録により、利用に供する。
- ii. 本学所蔵(矢巾図書館分)の革装丁の貴重本について、利用に供するために修復製本(レッドロット状態の革の修復・革破れ補修)を行う(86冊)。
- iii. 本学所蔵(矢巾図書館分)の貴重本について、専用保存箱を使用した製本をする(24冊)。

⑫岩手看護短期大学の国家試験合格率の高位維持

保健師・助産師国家試験対策として、習熟度確認テストや国家試験模擬試験を定期的に実施し、学生自身に理解度の不足している分野や課題を把握させ、弱点を克服させる。また、国家試験対策授業やクラス担任を中心とした個別指導、低学力学生への重点的指導を実施し、国家試験の合格率を維持する。さらに、看護学科の既卒者を含め、国家試験既卒受験者に対し、模擬試験問題、短期講座の案内等を送付し連絡を密に取りながら、サポート体制を充実させる。なお、閉学に向けて、両専攻科とも全員修了に向け鋭意努力し、その方策に真摯に取り組む。

⑬医療専門学校の入学生確保と国家試験合格率の高位維持

少子化の影響、進路の多様化により、定員を充足させるのは容易ではないが、ホームページをはじめとする各種メディアを利用した広報活動、高校訪問や進学相談会のほか、職業への理解を深めてもらうことを目的として、県内の中学校や高校での出前講座を実施する。また、オープンキャンパスは計8回の開催を予定しており、在校生との対話や体験実習の機会を充実させる等の工夫を凝らした上で、幅広い方々が参加しやすいよう、社会人や高校1～2年生を対象とした日の設定を検討する。

国家試験においては、国家試験問題システムを活用し、きめ細かなサポートにより合格率の高位維持を図る。歯科衛生学科は、1年次から模擬試験を受験させ、3年次後期には全国模試・校内模試ならびに補習講義を集中的に実施する。歯科技工学科は、現場で活躍する本校卒業生による実技実習を取り入れ、即戦力を身につけさせる。

歯科技工学科の募集停止(平成31年度は2学年のみ)にともない、閉科に向けた準備を行う。

(3) 補助事業及び委託事業関係

①厚生労働行政推進調査事業費補助金による健康安全・危機管理対策総合研究事業（平成 25 年度～平成 32 年度）

「岩手県における東日本大震災被災者の支援を目的とした大規模コホート研究」

震災の被害が甚大であった被災地域の約 1 万人の同意者に健康調査を実施することにより、健康状態の改善・悪化を客観的に評価し、被災者に適切な支援を継続的に実施する。また、追跡研究を実施することにより、被災者の健康影響を縦断的に評価できる体制を構築する。

②日本医療研究開発機構委託事業 認知症研究開発事業（平成 28 年度～平成 32 年度）

「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」

これまで岩手県紫波郡矢巾町の 65 才以上を対象としたコホート研究体制を構築し、スクリーニング調査を実施した。実施したスクリーニング調査のデータ整備を進めるとともに、認知症やうつ病、心血管病の発症及び死亡に関する追跡調査を実施する。

③岩手県委託事業 災害時実践力強化事業

岩手県からの委託を受け、自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するために医療従事者、救助関係者、行政職員の密な連携及び災害医療に係る実践力の強化が必要となることから、次の研修会により、災害医療・救急救助に携わる人材育成を行う。

- i. 災害医療コーディネーター研修
- ii. 災害保健医療従事者研修
- iii. 岩手 DMAT 隊員養成研修
- iv. 広域災害医療情報システム (EMIS)操作研修
- v. 岩手災害医療支援チームロジ研修（初級編）
- vi. 岩手災害医療支援チームロジ研修（岩手 DMAT 編）
- vii. CBRNE 災害対応研修

④岩手県こころのケアセンター事業

岩手県こころのケアセンターが発足し 8 年目を迎え、中長期を見据えた活動体制へ移行していく。

初期から現在までに構築した関係機関等との連携体制を活かし、より効果的に下記事業を展開していく。また、国内で発生する大規模災害に備え、人材育成にも積極的に取り組んでいく。

- i. 被災者支援（沿岸 7 拠点における相談室活動、その他訪問活動等）
- ii. 普及啓発活動（被災住民を対象とした普及啓発活動、保健師等を対象とした人材育成活動等）
- iii. 大規模災害に対応できる人材の育成

⑤いわてこどもケアセンター運営事業

東日本大震災津波に被災した子供に対するこころのケアを中長期的、安定的に行うため、岩手県から事業委託を受け、沿岸地域と連携した専門的・継続的なケア等に取り組む。

⑥岩手県ドクターヘリ運航事業

岩手県を事業主とする岩手県ドクターヘリの運航は、平成 24 年 5 月から本学が運用を委託され、医療機関や消防機関との連携のもと、安全かつ着実に運航を行ってきた。矢巾への附属病院移転後も、医療機関への搬送時間短縮を図るだけでなく、いち早く患者の初期治療を行い、救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とし、救急医療の充実に取り組む。

⑦東北メディカル・メガバンク計画

いわて東北メディカル・メガバンク機構は、東日本大震災で未曾有の被害を受けた被災地域を中心に健康調査を実施し、第 1 段階（平成 25 年度～平成 28 年度）で目標の 3 万人を超えるリクルートを達成した。現在、第 2 段階（平成 29 年度～平成 32 年度）に移行し、引続き追跡調査、詳細 2 次調査を行い、結果を地域住民や自治体の健康行政等に還元する。さらに、ゲノム医療研究の基盤構築、個別化予防や個別化医療の実現に向けた先導モデルとなるための取組を推進する。また、平成 33 年度以降のバイオバンク事業の在り方について文部科学省、日本医療研究開発機構、東北大学と連携し検討する。

(4) 医療関係

①附属病院移転に伴う病院システムの整備

- i. 矢巾と内丸の2病院間で患者情報・入力情報を共有することができる電子カルテ等病院システムを構築する。
- ii. 病院移転に伴う病院システムの機器増設・移設・老朽化機器の入替対応、部門システムのリプレース、新病院運用で必要となる新規部門システムの導入を行う。

②地域医療機関との連携強化

矢巾の附属病院及び内丸メディカルセンターの患者獲得のためには、地域の医療機関との連携が必須であり、当院各診療科と地域医療機関の医師らが一堂に会し意見交換を行うことで、当院に対する様々な意見を伺い、改善し、患者獲得につなげる。

(5) 管理運営関係

①附属病院移転に係る資金借入

附属病院移転に係る支払資金については、第2号基本金引当特定資産を中心とした自己資金及び補助金等に加え、市中金融機関からの借入による資金調達を行う。借入総額は200億円（返済期間15年）を想定しており、将来の内丸キャンパス等の再開発を視野に入れ、借入時期及び借入額を決定の上、本年7月の建設費の最終支払いを行う。

②クラウドサービスを活用した内丸・矢巾間の情報共有基盤の整備

附属病院移転に伴い、職員配置が内丸・矢巾の2病院に分かれることで、コミュニケーションが取りづらくなることが想定されることから、Web会議クラウドサービス「Zoom」を活用し、職員同士の連携強化を図る。また、グループウェアクラウドサービス「Desknet's NEO」を活用し、会議室等の施設予約、物品の貸出し予約、アクセスコントロール機能を有したファイル共有等、業務の一層の効率化を図る。

③勤怠管理システムの導入について

平成30年度事業計画にて、勤怠管理システムの導入を進めたが、勤怠管理用カードリーダー等の一部が新病院引渡後の設置となることから、引き続き勤怠管理システムの導入を進める。

(6) 施設設備関係

①10号館低層外来棟外壁修繕

10号館の建物は、昭和45年に建設してから48年経過しており、低層外来棟の外装の打診等調査をした結果、広範囲の壁タイルの浮きや剥落、庇軒天井の漏水等があり、外壁タイルや軒天井の剥落の危険があることを確認したことから、危険防止のため修繕を行う。

②矢巾キャンパス体育館・食堂棟外壁タイル修繕

矢巾キャンパス体育館・食堂棟の建物は、平成19年に建設してから11年経過しており、壁タイル面の全面打診調査を行った結果、壁タイルの浮きや目地シール切れが要因と見られる白華が確認され、壁タイルの剥落の危険があることを確認したことから、危険防止のため修繕を行う。

③中病棟4号機寝台用エレベーター制御改修工事

中病棟4号機寝台用エレベーターは昭和45年に設置後48年経過しており、主要部分が旧式の制御装置及び部品にて構成されているため、故障時の部品供給が難しくメンテナンス契約による維持保全が厳しい状況にあることに加え、段差の解消については要求レベルが向上しており対処できない状況にあることから、改修工事を行う。

④花巻温泉病院職員宿舎等の解体

花巻温泉病院職員宿舎全7棟は、昭和42年から昭和56年にかけて旧厚生省により建設され、平成5年7月、国からの花巻温泉病院の移譲とともに譲渡を受けたが、平成31年3月の同院閉院に伴い、今後使用する見込みがなく、また、経年劣化により一部剥離した屋根のばたつきによる騒音や安全性、観光地としての景観上の理由から、当該建物等を解体する。

岩手医科大学は 2017 年に創立 120 周年を迎えました。

〒020-8505 岩手県盛岡市内丸 19-1

・ TEL : 019-651-5111 (代表)

・ URL : www.iwate-med.ac.jp

・ 発行 : 平成 31 年 3 月 25 日 岩手医科大学企画調整課



誠のあゆみ、未来へつなぐ